

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月26日(2021.8.26)

【公開番号】特開2020-81565(P2020-81565A)

【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2020-022

【出願番号】特願2018-222922(P2018-222922)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 2 0

A 6 3 F 5/04 6 6 1

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月19日(2021.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

遊技区間として、通常区間と有利区間とを有し、

通常区間では、所定の遊技状態となる場合を有しておらず、

有利区間では、所定の遊技状態となる場合を有しており、

有利区間における総差数に関する値を記憶可能な所定の記憶手段を備え、

有利区間の所定の遊技において、所定の遊技における差数に関する値（「差数に関する値」とは、1遊技における遊技媒体の付与数から遊技媒体のベット数を減算した値とする。以下同じ。）と所定の記憶手段に記憶されている総差数に関する値とを加算した結果が正の値のときは、所定の遊技における差数に関する値に基づいて所定の記憶手段に記憶されている総差数に関する値を更新可能とし、

有利区間の特定の遊技において、特定の遊技における差数に関する値と所定の記憶手段に記憶されている総差数に関する値とを加算した結果が負の値のときは、所定の記憶手段に規定値を記憶可能とし、

有利区間における総差数に関する値が有利区間の終了条件を満たした場合は、有利区間を終了可能とし、

管理者モードにおいて、音量の段階（以下、「管理者モードの音量の段階」という。）を設定可能とし、

遊技待機中ににおいて、遊技者により音量の段階（以下、「遊技者モードの音量の段階」という。）を設定可能とし、

管理者モードの音量の段階を第1の段階に設定した状況下で、遊技者モードの音量の段階を遊技者が選択し得る最大の音量の段階とした場合と、管理者モードの音量の段階を第2の段階に設定した状況下で、遊技者モードの音量の段階を遊技者が選択し得る最大の音量の段階とした場合とでは、所定の演出音が異なる音量で出力されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。

本発明は、

遊技区間として、通常区間と有利区間とを有し、

通常区間では、所定の遊技状態となる場合を有しておらず、

有利区間では、所定の遊技状態となる場合を有しており、

有利区間における総差数に関する値を記憶可能な所定の記憶手段（差数カウンタ）を備え、

有利区間の所定の遊技において、所定の遊技における差数に関する値（「差数に関する値」とは、1遊技における遊技媒体の付与数から遊技媒体のベット数を減算した値とする。以下同じ。）と所定の記憶手段に記憶されている総差数に関する値とを加算した結果が正の値のときは、所定の遊技における差数に関する値に基づいて所定の記憶手段に記憶されている総差数に関する値を更新可能とし、

有利区間の特定の遊技において、特定の遊技における差数に関する値と所定の記憶手段に記憶されている総差数に関する値とを加算した結果が負の値のときは、所定の記憶手段に規定値を記憶可能とし、

有利区間における総差数に関する値が有利区間の終了条件を満たした場合は、有利区間を終了可能とし、

管理者モードにおいて、音量の段階（以下、「管理者モードの音量の段階」という。）を設定可能とし、

遊技待機中ににおいて、遊技者により音量の段階（以下、「遊技者モードの音量の段階」という。）を設定可能とし、

管理者モードの音量の段階を第1の段階（図162（C）中、「小さい」）に設定した状況下で、遊技者モードの音量の段階を遊技者が選択し得る最大の音量の段階（図162（C）中、「音量5」）とした場合（図162（C）中、音量「40」）と、管理者モードの音量の段階を第2の段階（図162（C）中、「大きい」）に設定した状況下で、遊技者モードの音量の段階を遊技者が選択し得る最大の音量の段階とした場合（図162（C）中、音量「100」）とでは、所定の演出音が異なる音量で出力されることを特徴とする。